

令和2年度 第2回 谷浜・桑取区地域協議会  
次 第

日時：令和2年6月2日（火）午後6時30分～

会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

・令和2年度地域活動支援事業について

①提案者による提案説明、質疑応答

提案 No.	事業名	予定 時刻
1	城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業	18：40～
2	谷浜・桑取区のガイドマップ作成事業	18：45～
3	川と遊ぶニジマス釣り体験事業	18：50～
4	子ども里神楽伝承事業	18：55～

②委員協議・採決

③追加募集の実施について

4 そ の 他

5 閉 会

## 令和2年度 谷浜・桑取区地域活動支援事業提案書受付一覧(担当課所見あり)

提案No.	事業の名称	団体等の名称	複数に 提案し ている 場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業	谷浜地域づくり協議会		437	436	城ヶ峰砦、長浜砦への来訪者に景観を楽しみながら安全に散策いただくため、散策道の補修を行うとともに揃いのベストを着用し安全に草刈り等を行う。	文化行政課	課題なし	
2	谷浜・桑取区のガイドマップ作成事業	谷浜地域づくり協議会		308	308	谷浜・桑取区への来訪者をはじめ多くの方々に分かりやすく見どころをPRするとともに、地域住民に地域の魅力を再発見していただくことを目的に、昨年度作成したガイドマップの増刷と新規でポスター作成を行い、あわせて現地の案内標識を整備する。	観光交流推進課	課題なし	
3	川と遊ぶニジマス釣り体験事業	谷浜・桑取青少年健全育成会		90	70	子どもたちと保護者に地域の魅力や自然の大切さを学ぶ機会を提供するため、川と遊ぶニジマス釣り体験を実施する。	なし		
4	子ども里神楽伝承事業	桑谷里神楽伝承会		238	237	地域の伝統芸能である桑取谷の里神楽の継承に向け、小・中学生が着用する衣装を演目の増加にあわせて整備し、練習や発表を行う。	文化行政課	課題なし	本里神楽は指定文化財ではなく、桑取・谷浜地区の神社で奉納される宗教行事であることから、憲法が規定する政教分離の観点について、総務管理課と協議願います。
							総務管理課	課題あり	事業内容について、政教分離の観点から宗教目的ではなく、地域文化の伝承等の事業であるかどうか事務局にて精査してください。
配分額 (単位: 千円)	4,900	差引	残額 3,849	1,073	1,051				

## 令和2年度 谷浜・桑取区地域活動支援事業の採択方針等について

項目	令和2年度の方針
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/1(水)から 4/28(火)まで</li> </ul>
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2/15 地域協議会だより全戸配布(事前相談の案内等)</li> <li>・3/7 募集説明会中止(新型コロナ感染拡大防止のため)</li> <li>・4/1 募集要項を全戸配布</li> </ul>
採択方針	<p>谷浜・桑取区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、谷浜・桑取区の観光資源を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。</p> <p>優先的に採択する事業の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域振興事業 (例)谷浜・桑取区(まち)の活性化、既存組織との連携、海岸と温泉を活かした事業、耕作放棄地の復元事業、観光広報・案内事業、中山間地における再開発、自然保護(河川、農業、森林、海岸)等</li> <li>○生活環境の向上 (例)たにはま公園の活用事業、公共交通機関の維持確保・利用促進事業等</li> <li>○安心安全な地域づくり (例)防犯マップの作成・配布事業、広域自主防災訓練実施事業、高齢者の見守り、子どもたちの安全確保、海岸整備事業等</li> <li>○少子・高齢化に対応する事業 (例)世代交流事業、高齢者健康講座、子育て支援事業等</li> <li>○教育文化 (例)青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、歴史遺産や観光資源を活用した事業等</li> <li>○その他 上記に属さないが、谷浜・桑取区の活性化につながる事業</li> </ul>
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者説明及び質疑を実施</li> <li>・全区共通の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定(会長を除く出席委員の過半数で採択)</li> </ul>
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限・下限なし</li> <li>・傾斜配分:なし</li> <li>・補助率:10/10以内</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → 全ての審査に参加する。</li> </ul>